

広報

しょうぼう さつま

119

vol.6

平成19年10月発行

編集・発行

さつま町消防本部

薩摩郡さつま町時吉366

Tel 0996-52-0119

Fax 0996-53-0119

Web <http://www.satsuma-net.jp/>

mail shobo@satsuma-net.jp



心臓マッサージ！イチ！ニ！サン！シ！

救急医療町民講座（鶴田中央公民館）

主な内容

- 1・2ページ…秋の全国火災予防運動
- 3ページ……住宅用火災警報器の設置
救急のギモン解決
- 4ページ……わがまちの消防団（未名分団）
お知らせ
- 5ページ……消防本部のホームページ
消防災害支援隊員募集

平成19年度全国統一防火標語

火は見てる
あなたが離れる
その時を

秋の全国火災予防運動

消子ちゃんの火の元チェック!

家庭に潜む火災危険を、防火キャラクターの消子ちゃんがチェックします。下のイラスト問題に○か×で教えてください。あなたはいくつ正解できますか？

※診断結果は最下段にあります。



風の強い日にたき火をしてもよい

○か×か?



弱火にしておけばコンロから離れてもよい

○か×か?



家の周りに新聞などの可燃物を置いてもよい

○か×か?



雨の日は洗濯物をストープで乾かしてもよい

○か×か?



吸殻をゴミ箱に捨ててもよい

○か×か?

正解はすべて×です。あなたはいくつ正解できましたか？
 ×の数から個・・・あなたの防火意識は満点です。ということありません
 ×の数4個・・・もう一歩です。何か忘れていませんか？もう一度確認しましょう。
 ×の数3個以下・・・いくつか起こってはおかしくありません。身の回りの火の元
 チェックを徹底しましょう。

消子ちゃんの火の元チェックの採点



吉祥園保育園児と消防団員による防火パレードの様子

11月9日から15日までの1週間、「秋の全国火災予防運動」が実施されます。これから春先にかけては、とても寒〜い日が続く、ストーブをはじめとした暖房器具など、家庭で火を使う機会が多くなります。また、多くなるといえば火災の件数がグッと多くなるのもこの時期からです。火災の原因も「ちょっとした不注意」「ついうっかり」などといったものも多く、そのほんの小さなきっかけで家を失い、時には大切な命をも奪ってしまうのです。あなたの家や家族の命を守るには、「あなた自身の日ごろからの防火意識」であることを今一度心に刻み、火災を未然に防ぎましょう。

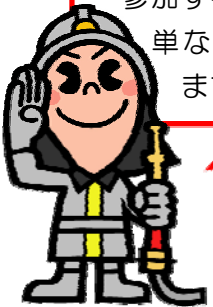
秋の火災予防運動期間中の主な行事から

- ◎一日消防署長・・・11日(日)ジュニアリーダークラブ員が一日消防署長となり防火を呼びかけます。
- ◎JAさつま防火PR・・・11日(日)農業祭の会場で、幼年消防クラブ員のお遊戯などで防火を呼びかけます。
- ◎消防署一般開放・・・9日から15日まで毎日消防署を一般開放します。どうぞお立ち寄り下さい。
- ◎独居老人防火訪問・・・一人暮らしのお年寄りをヘルパーさんと巡回し、防火の指導をします。
- ◎消防車の巡回広報・・・期間中消防署員・消防団員が消防車で巡回し、防火を呼びかけます。

「設置済みステッカー」交付中！

現在、警報器を設置されたご家庭に「設置済みステッカー」を無料で交付しています。玄関などに掲示しておくことで、警報器が設置してあることがすぐにわかり、また悪質訪問販売の抑止効果が期待できます。

ステッカーは、消防署や消防署が参加するイベント会場などで、簡単な手続きですぐに交付できますのでご利用下さい。



火災から大切な命を守る

住宅用火災警報器

を設置しましょう！

設置義務化の背景と住宅火災の現状

住宅用火災警報器の設置が義務化された背景には、近年、住宅火災による死者が急増していることが挙げられます。

平成17年中に住宅火災で亡くなった人のうち

- ①約6割の人が「逃げおくれ」が理由で命を落としている。
- ②睡眠時間帯（午後10時～午前6時）に集中している。
- ③半数以上の方が65歳以上の高齢者である。

といった理由が指摘されています。

警報器を設置し「火災を早く知る」ことが、住宅火災による犠牲者を減らすための有効な手段と考えられますので、「早めの設置」をお願いします。

住宅用火災警報器の設置や購入の方法は

- ★これから新築する住宅は建築時に設置が必要です。
- ★すでに建築済みの住宅も平成23年5月末までに設置して維持しておく必要があります。
- ★設置に特別な資格は必要ありませんので自分で取り付けられます。
- ★取り付ける場所は寝室です。2階に寝室がある場合は階段にも必要になります。
- ★ホームセンターなどで手軽に購入できます。（価格は数千円～1万円程度）

※住宅用火災警報器についての疑問や質問がありましたら、消防署予防係（52-0119）までご相談ください。



救急出動

のギモン解決！

いつも3人なのに今日は4人？

救急隊は通常3名で編成されていますが、今年7月から通報時に心肺停止が疑われるなどの場合に、隊員を1名増やし4名で出動しています。

これにより、現場での活動及び搬送をこれまで以上にスムーズに行うことができるようになります。

救急車を呼んだのになぜ消防車も来たの？

通報の内容から次のような場合などに消防車や救助工作車も出動します。

- ☆狭い場所や山中など救急隊3名では搬送に時間がかかると予想される場合
- ☆交通事故でガソリンなどが漏れ、火災となる危険がある場合
- ☆交通事故で車に閉じ込められたなど救助が必要な場合

救急車はサイレンを鳴らさないで来てもらえる？

救急車は緊急走行時に、「サイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけなければならない」と道路交通法で定められていますので、サイレンをとめることはできません。ご理解とご協力をお願いいたします。

シリーズ わがまちの消防団

第2回目は
求名分団第1部・第2部・第3部



原田則光分団長

分団長 原田則光 副分団長 下大迫六十四

わたくしたち求名分団は、現在3部51名で活動しています。火災や災害への出動、防火広報や防火水槽等水利の点検など消防団活動はもちろんですが、団員それぞれが地域活動の中心となり様々な役割を担いながら頑張っています。しかし、消防団でできる事は限られています。これからも地域住民と力を合わせて防火・防災活動を行いながら地域を守って行きたいと思ひます。



平成19年4月1日現在

第1部

部長 谷山秀雄 以下18名
管轄公民会(337世帯815名)
下手・下中福良・求名町・上中福良・搦



第2部

部長 狩宿悦男 以下13名
管轄公民会(139世帯320名)
橋掛・下狩宿・上狩宿・境田



第3部

部長 宮後文春 以下20名
管轄公民会(317世帯737名)
熊田・戸子田・広橋・黒鳥



A

ED貸し出します

消防署と役場総務課が所有しているAED2台の貸し出しを行っています。イベント等の安全対策にご活用下さい。

貸し出しの条件

町が主催・共催・後援する行事又は町内の各種団体が実施する行事で、町内で実施され営利を目的としていないもの。取り扱いを熟知した人が2人以上参加している場合。

お申し込み・お問い合わせ
役場総務課 (53-1111)
消防署救急救助係 (52-0119)

見

学にどうぞ

消防署では、住民の皆さんに消防をもっと身近に感じていただくため、消防庁舎を広く一般開放しています。

消防車や救急車、119番の受信の仕組みなどを見学できますので、お子さま連れなどお気軽にお越しください。

お知らせ

ホームページ更新中

消防本部は、さつま町のホームページの中に消防本部のサイトを開設しています。

消防車の種類や消防職員の服装をはじめ、月ごとの行事や各種災害の発生件数などを随時更新しています。また、消防が関係する各種試験・講習会の案内も掲載してありますのでご覧下さい。

ホームページアドレス

<http://www.satsuma-net.jp/contents.cfm?id=274>

もしくは

● Contents ●

- 消防本部の組織
- 住宅防火
- 応急手当
- 消防通信
- 消防広報
- 消防統計
- 試験・講習会
- 各種申請書ダウンロード
- 月間行事予定
- さつま町消防団




さつま町消防本部

救急車を要請する際に「サイレンを鳴らさずいで来てくださいますようお願いされるか」

☆☆新着情報☆☆
 ◎消防災害支援隊員を募集します
 ◎平成18年消防用舟艇を掲載しました。
 ◎消防用舟艇を寄贈いただきました。
 ◎住宅用火災警報器設置スプーの交付制度をスタートしました。
 ◎高倉だより「ボート」(平成19年度)を公開します。

☆平成19年度全国統一防火標語

**火は見てる
あなたが離れる
その時を**




消防災害支援隊員を募集します!

町では、消防団OBの方々に組織する「**さつま町消防災害支援隊**」の隊員を募集しています。これは、以前消防団でご活躍いただいたOBの方々に、初期消火や水利誘導等の支援活動を行っていただければ、被害軽減に非常に有効であると考えられるために募集するものです。

この災害支援隊は、**分団又は区公民館単位で組織**していただき、報酬・費用弁償の支給はなく**ボランティア活動**となります。ただし、訓練や消火活動中に事故等が発生した場合は補償制度により対応します。

詳しくは、消防本部消防団係までお問い合わせください。

◎消防団係 電話 52-0119 (※ホームページにも掲載してあります。)



消防ほっと写真館



燃えさかる炎に、消火器一つで立ち向かいました。
【永野南川集落防災点検】



寄贈いただいたボートの取扱訓練を実施しました。
【九州特定郵便局長協会寄贈ボート】



井上町長も住民と一緒に心肺蘇生法を学びました。
【救急医療町民講座】